

2月8日付けで発出された、Covid-19感染防止に関する政府常務会議におけるフック首相の結論についての首相府通知(26/TB-VPCP)を実施するため、ハノイ市Covid-19指導委員会は関係機関に対し以下を実施するよう提議する。

#### 1. ハノイ市各局、各区町村の人民委員会への指示

- 感染防止措置について厳格に指示を出し、どのような状況にも対応できるように必要不可欠な人材・物資について準備、精査する。
- 市内感染を拡大させないよう追跡、ゾーニング、隔離、制圧を迅速に行う。
- 政府やCovid-19国家指導委員会のガイダンスに従い感染防止を行うとともに、大人数の集会及びテト期間の往来を最大限抑制すること。
- 5Kの実施について指導を推進すること。マスク着用と大人数での集会行わないこと。違反者には厳格に処分を行うこと。
- 入国者、感染者と接触した者、感染者に接触した者に接触した者で、2回陰性結果が出た者に対して集団隔離を14日間厳格に実施すること（すでに21日間隔離をするようにガイダンスを受けた者に対しても適用する）。

#### 2. ハノイ市指令部への指示

- 軍の集団隔離施設に対し、入国者及び感染者の接触者に対する14日間の隔離を厳格に実施するよう指導する。

#### 3. ハノイ市各区町村の人民委員会は、各地域に於ける集団隔離施設を用意すること。

- 集団隔離施設管理委員会に対し、医療隔離対象者の受入れ、輸送、引き渡しを規定に基づいて行うよう指導する。
- 首相の指示に基づき、隔離実施決定及び、2回陰性の結果が出て、14日間の隔離を完了した者に対して、隔離完了の決定文書を発出する（すでに21日間隔離をするようにガイダンスを受けた者に対しても適用する）。
- 遅滞なくゾーニングを行い、感染拡大を生じさせないために、医療隔離をしている者及び集団隔離を終えた者について監察を行う。

#### 4. 保健局に対する指示

- 市中において、咳、熱、呼吸器炎症の症状がある者に対し、即座に検査を行うよう指示を出すこと。
- ハノイ市CDCに対して、感染者や感染疑いがある者の検査結果を遅滞なく情報提供するよう指示し、各関係機関がゾーニング、追跡などの措置を行い市中感染が拡大するのを防ぐ。

ハノイ市人民委員会COVID-19感染防止指導委員会は、保健局、ハノイ市指令部、各地区の人民委員会に対してこれらを厳格に実施するよう要求する。